

令和2年度（前期） 広尾町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について

- ◆ 期間 令和2年4月から令和2年9月
- ◆ 対象校 広尾町内の小・中学校（3校）
- ◆ 対象職員 教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭） ※休職者を除く

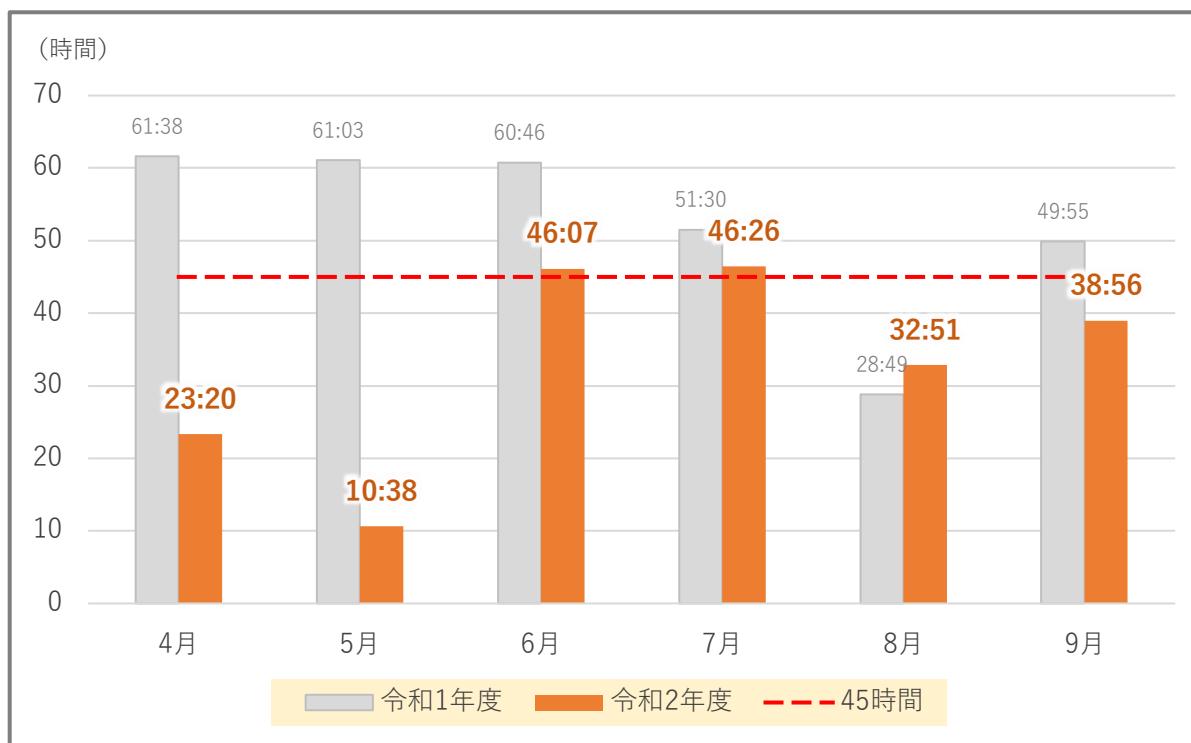
※広尾町では「学校における働き方改革 広尾町アクション・プラン」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

1 時間外在校等時間（超過時間）状況

期間	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
	45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
令和2年4月	44人 (88.0%)	6人 (12.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	23時間20分
		6人 (12.0%)			
令和2年5月	47人 (97.9%)	1人 (2.1%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	10時間38分
		1人 (2.1%)			
令和2年6月	28人 (56.0%)	14人 (28.0%)	5人 (10.0%)	3人 (6.0%)	46時間07分
		22人 (44.0%)			
令和2年7月	31人 (63.3%)	11人 (22.4%)	3人 (6.1%)	4人 (8.2%)	46時間26分
		18人 (36.7%)			
令和2年8月	39人 (78.0%)	9人 (18.0%)	1人 (2.0%)	1人 (2.0%)	32時間51分
		11人 (22.0%)			
令和2年9月	35人 (70.0%)	10人 (20.0%)	2人 (4.0%)	3人 (6.0%)	38時間56分
		15人 (30.0%)			

2 時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月45時間を超過した職員の割合】

